

出荷者に対する取引条件一覧

1、主要な取扱品目及び消費税の税率適用

種 別	出 荷 区 分	品 目	
		軽減税率適用対象	標準税率適用対象
牛	生 体	枝 肉 ・ 内 臓	原 皮
	搬 入	枝 肉	
豚	生 体	枝 肉 ・ 内 臓	原 皮
	搬 入	枝 肉	
馬	搬 入	枝 肉	

2、取引方法及び引受場所

販 売 区 分	取 引 方 法	引 受 場 所
生体（枝肉・内臓・原皮）	委託又は買付販売取引	※ 市場付設生体荷下場
搬入（枝肉）	委託又は買付販売取引	市場内の枝肉荷下場

※ 当社が市場外のと畜場にと畜を委託する場合は、当該と畜場付設生体荷下場となります。

3、出荷者の負担となる費用の種類

① 委託手数料（消費税率10%適用）

種 別	出 荷 区 分	対 象 品 目	定 率
牛	生 体	枝肉・内臓・原皮	100分の3.5 ※ 計算方法の詳細については、 別紙『売買仕切書の見かた』参照
	搬 入	枝 肉	
豚	生 体	枝肉・内臓・原皮	
	搬 入	枝 肉	
馬	搬 入	枝 肉	

※『売買仕切書の見かた』は各種書類等ダウンロードページ内にございます。

② その他諸経費

出 荷 区 分	主 要 な 諸 経 費	備 考
生 体	牛 と畜料・清浄料・検査料・荷下し料・格付料・係宿料 冷蔵保管料・事故救済基金会費	※ 控除金の詳細については、 別紙『諸経費等一覧』参照
	豚 と畜料・検査料・荷下し料・格付料・係宿料 冷蔵保管料・事故救済基金会費	
搬 入 牛・豚・馬 格付料・冷蔵保管料・事故救済基金会費		

※『諸経費等一覧』は各種書類等ダウンロードページ内にございます。

4、仕切代金の支払日及び支払方法

区 分	摘 要
支 払 日	販売完了日の翌金融機関第一営業日 ※ただし、販売完了日が金融機関の休業日にあたる場合、支払日は翌金融機関第二営業日
支 払 方 法	現金（銀行振込）又は小切手 ※小切手で支払う場合、支払場所は当社事務所

5、出荷奨励金の交付基準

区 分	基 準
支 出 の 限 度	当社における年度の総取扱金額の千分の11相当額
交 付 の 範 囲	販売金額の千分の1.5以内